

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【公表番号】特表2015-510305(P2015-510305A)

【公表日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-022

【出願番号】特願2014-551286(P2014-551286)

【国際特許分類】

H 04 N 21/44 (2011.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

H 04 N 21/436 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/44

G 06 F 3/14 350 A

H 04 N 21/436

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファーストスクリーン上に表示されている1次コンテンツに関連するセカンドスクリーン上のコンテンツを同期させる方法であって、

前記セカンドスクリーン上のコンテンツを前記ファーストスクリーン上の前記1次コンテンツに同期させるために利用可能な同期メカニズムを決定するステップと、

前記利用可能な同期メカニズムのうちで最も優先順位が高い同期メカニズムを選択するステップと、

前記選択された最も優先順位が高い同期メカニズムを使用して、前記セカンドスクリーン上のコンテンツを前記ファーストスクリーン上に表示された前記1次コンテンツに同期させるステップと、

を含む、前記方法。

【請求項2】

利用可能な同期メカニズムを決定する前記ステップは、継続的に実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

最も優先順位が高い同期メカニズムを選択する前記ステップは、

利用可能な各同期メカニズムに与えられるべき優先順位を決定するステップと、

前記利用可能な同期メカニズムのうちで前記決定された優先順位が最も高い前記同期メカニズムを選択するステップと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記同期メカニズムの前記優先順位は、事前に決定される、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記同期メカニズムの前記優先順位は、ユーザ指定される、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記利用可能な同期メカニズムは、Blu-Rayディスクライブ同期、メタデータ同期、および音声透かし同期から成る群から選択される同期メカニズムを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記利用可能な同期メカニズムの前記優先順位は、Blu-Rayディスクライブ同期、次にメタデータ同期、次に音声透かし同期であることを含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記セカンドスクリーン上のコンテンツと前記ファーストスクリーン上のコンテンツとの間の前記同期の状態を表示するステップ

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記表示された状態は、前記使用された同期メカニズムをさらに示す、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

セカンドスクリーンデバイスであって、

コンテンツを表示するように構成されたスクリーンと、

データを記憶するための記憶装置と、

前記セカンドスクリーンデバイス上のコンテンツをファーストスクリーンデバイス上のコンテンツに同期させるために利用可能な同期メカニズムを決定し、前記利用可能な同期メカニズムのうちで最も優先順位が高い同期メカニズムを選択し、前記選択された最も優先順位が高い同期メカニズムを使用して、前記セカンドスクリーンデバイス上のコンテンツを前記ファーストスクリーンデバイス上に表示された前記コンテンツに同期させるように構成されたプロセッサーと、

を備える、前記セカンドスクリーンデバイス。

【請求項11】

同期データを受信するための無線ネットワークインターフェースをさらに備える、請求項10に記載のセカンドスクリーンデバイス。

【請求項12】

前記ファーストスクリーンデバイスからの音響内の同期情報を検出するためのマイクロフォンをさらに備える、請求項10に記載のセカンドスクリーンデバイス。

【請求項13】

前記セカンドスクリーンデバイスは、タッチスクリーンデバイスを備える、請求項10に記載のセカンドスクリーンデバイス。

【請求項14】

前記プロセッサーは、前記セカンドスクリーンデバイス上の前記コンテンツと前記ファーストスクリーンデバイス上の前記コンテンツとのメディアの間の前記同期の状態を示すようにさらに構成される、請求項10に記載のセカンドスクリーンデバイス。

【請求項15】

セカンドスクリーン上のコンテンツをファーストスクリーン上の一次コンテンツに同期させるために利用可能な同期メカニズムを決定するステップと、

前記利用可能な同期メカニズムのうちで最も優先順位が高い同期メカニズムを選択するステップと、

前記選択された最も優先順位が高い同期メカニズムを使用して、前記セカンドスクリーン上の前記コンテンツを前記ファーストスクリーン上に表示された前記1次コンテンツに同期させるステップと、

を含むステップをプロセッサーに実行させるための命令を格納した、機械可読記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0096

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0096】

加えて、上述の説明は、もっぱら例として意図されており、以下の特許請求の範囲で説明される場合を除き、本発明を制限することを決して意図していない。

<付記1>

ファーストスクリーン上に表示されている1次コンテンツに関連するセカンドスクリーン上のコンテンツを同期させる方法であって、

前記セカンドスクリーン上のコンテンツを前記ファーストスクリーン上の前記コンテンツに同期させるために利用可能な同期メカニズムを決定するステップと、

前記利用可能な同期メカニズムのうちで最も優先順位が高い同期メカニズムを選択するステップと、

前記選択された最も優先順位が高い同期メカニズムを使用して、前記セカンドスクリーン上のコンテンツを前記ファーストスクリーン上に表示された前記1次コンテンツに同期させるステップと、

を含む、前記方法。

<付記2>

利用可能な同期メカニズムを決定する前記ステップは、継続的に実行される、付記1に記載の方法。

<付記3>

最も優先順位が高い同期メカニズムを選択する前記ステップは、

利用可能な各同期メカニズムに与えられるべき優先順位を決定するステップと、

前記利用可能な同期メカニズムのうちで前記決定された優先順位が最も高い前記同期メカニズムを選択するステップと、

を含む、付記1に記載の方法。

<付記4>

前記同期メカニズムに関する前記優先順位は、事前に決定される、付記2に記載の方法。

<付記5>

前記同期メカニズムの前記優先順位は、ユーザ指定される、付記2に記載の方法。

<付記6>

利用可能な同期メカニズムは、Blu-Rayディスクライブ同期、メタデータ同期、および音声透かし同期から成る群から選択される同期メカニズムを含む、付記1に記載の方法。

<付記7>

前記利用可能な同期メカニズムの前記優先順位は、Blu-Rayディスクライブ同期、次にメタデータ同期、次に音声透かし同期であることを含む、付記6に記載の方法。

<付記8>

前記セカンドスクリーン上のコンテンツと前記ファーストスクリーン上のコンテンツとの間の前記同期の状態を表示するステップ

をさらに含む、付記1に記載の方法。

<付記9>

前記表示された状態は、前記使用された同期メカニズムをさらに示す、付記8に記載の方法。

<付記10>

セカンドスクリーンデバイスであって、

コンテンツを表示するように構成されたスクリーンと、

データを記憶するための記憶装置と、

セカンドスクリーンデバイス上のコンテンツをファーストスクリーンデバイス上のコンテンツに同期させるために利用可能な同期メカニズムを決定し、前記利用可能な同期メカ

ニズムのうちで最も優先順位が高い同期メカニズムを選択し、前記選択された最も優先順位が高い同期メカニズムを使用して、前記セカンドスクリーン上のコンテンツを前記ファーストスクリーン上に表示された前記コンテンツに同期させるように構成されたプロセッサーと、

を備える、前記セカンドスクリーンデバイス。

<付記 1 1 >

同期データを受信するための無線ネットワークインターフェースをさらに備える、付記 1 0 に記載のセカンドスクリーンデバイス。

<付記 1 2 >

ファーストスクリーン表示デバイスからの音響内の同期情報を検出するためのマイクロフォンをさらに備える、付記 1 0 に記載のセカンドスクリーンデバイス。

<付記 1 3 >

前記セカンドスクリーンデバイスは、タッチスクリーンデバイスを備える、付記 1 0 に記載のセカンドスクリーンデバイス。

<付記 1 4 >

前記プロセッサーは、前記セカンドスクリーンの前記コンテンツと前記ファーストスクリーンの前記コンテンツとのメディアの間の前記同期の状態を示すようにさらに構成される、付記 1 0 に記載のセカンドスクリーンデバイス。

<付記 1 5 >

実行されたときに、

セカンドスクリーン上のコンテンツをファーストスクリーン上の前記コンテンツに同期させるために利用可能な同期メカニズムを決定するステップと、

前記利用可能な同期メカニズムのうちで最も優先順位が高い同期メカニズムを選択するステップと、

前記選択された最も優先順位が高い同期メカニズムを使用して、前記セカンドスクリーン上のコンテンツを前記ファーストスクリーン上に表示された1次コンテンツに同期させるステップと、

を含むステップを実行する命令を含む、機械可読媒体。